令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校・中学校給食賄材料費負担軽減事業（単独校分）	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②令和8年4月以降を対象とした公立小学校の給食費負担軽減事業につきましては、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ③【賄材料費】(85,368千円) ・小学校給食費265円×物価上昇分31%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数3,435食＝53,897,382円 ・中学校給食費320円×物価上昇分31%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数1,661食＝31,471,299円 ④市立小学校12校、市立中学校8校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校・中学校給食賄材料費負担軽減事業（学校給食センター分）	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②令和8年4月以降を対象とした公立小学校の給食費負担軽減事業につきましては、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ③【賄材料費】(85,845千円) ・小学校給食費265円×物価上昇分31%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数3,184食＝49,959,029円 ・中学校給食費320円×物価上昇分31%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数1,894食＝35,885,996円 ④市立小学校6校、市立中学校4校、児童生徒の保護者（教職員等を除く）	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊婦のための支援給付金追加給付事業	①出産に伴う必要物品の物価高騰の影響を受けた妊産婦が安心して出産できる環境を整えることができるよう、経済的支援によって負担軽減を図る。 ②令和7年4月1日～令和7年12月31日に妊娠届出をし、令和8年4月1日以降に出産する妊産婦及び令和8年12月31日までに本市へ転入した妊産婦への給付金支給事業費及びその事務費 ③【交付金】（6,022千円） ・給付金　300件×2万円＝6,000,000円 ・通信運搬費　対象者への連絡通知110円×200件＝22,000円 ④令和7年4月1日～令和7年12月31日に妊娠届出をし、令和8年4月1日以降に出産する妊産婦かつ申請日時点で本市の住民基本台帳に記録されている者。ただし、転入者については令和8年12月31日までに本市へ転入した者に限る。	R8.6	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策未就学児応援手当支給事業	①電力・ガス・食料品価格等の物価高騰に直面している未就学児のいる家庭に対して、木更津市内限定のキャッシュレス決済である電子地域通貨「アクアコイン」を児童1人につき6,000円分給付し、消費・生活を下支えする。 ②「アクアコイン」給付費及び給付に係る事務費 ③【給付金（事業費）】(39,000千円) 支給対象見込人数　6,500人×6,000円＝39,000,000円 【消耗品費】(6千円)　事務用品　5,500円 【通信運搬費】(3,148千円)　郵便料　460円×6,500通=2,990,000円 再送分　460円×200件=92,000円 再通知　110円×600件=66,000円 【手数料】（2,453千円）現金振込手数料110円×300件=33,000円 アクアコイン発行手数料　2,420,000円 【委託料】（3,000千円） 封入封緘作業委託料　1,130,250円 派遣委託料　1,869,300円 ④市内の未就学児を養育する保護者	R8.9	R9.3